

開校準備状況の お知らせ

新設校だより

第5号（令和3年5月21日発行）
みどり市教育委員会教育総務課
新設校準備係

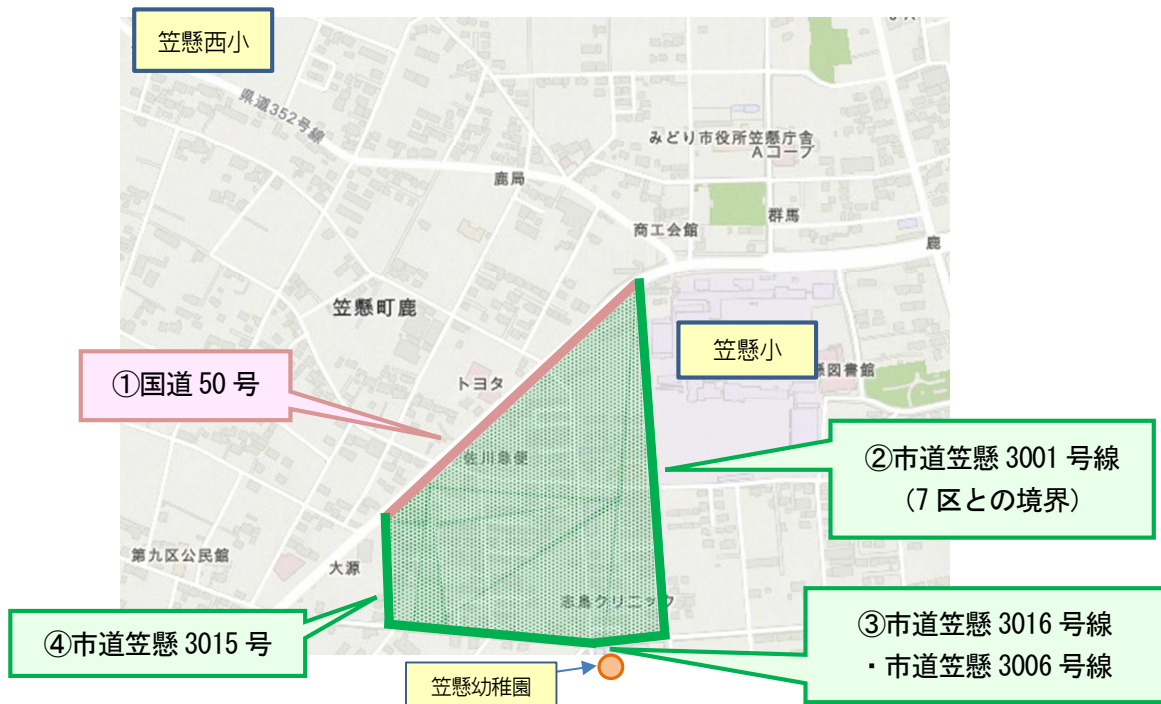


笠懸西小学校(仮称)の学区に関する特例区域の範囲についてお知らせします

笠懸西小学校(仮称)の学区は、笠懸町8区(西)、9区、10区となっており、その地域の児童は、原則として笠懸西小学校(仮称)に通学していただくことになります。

しかし、笠懸町9区の一部に笠懸小学校との距離が極めて近い地域があるため、教育委員会では、弾力的な対応として、保護者からの申請により笠懸小学校への通学を認める特例区域を設けることを、地区代表者会議の皆様の御意見等をもとに検討してきました。これまでの検討状況については、「新設校便り 第3号(令和3年1月5日発行)」でもご報告したところですが、この度、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。特例区域の範囲は、地図中の「境界となる道路」で囲まれた区域(網掛け部分)です。

特例区域内に住む児童で、笠懸小学校への通学を希望する場合は、令和3年度中に所定の手続きが必要となります。詳細については、教育総務課(新設校準備係)までお問い合わせください。



建設工事の進捗状況【R3.4.27時点】

建設工事は順調に進んでおり、1階の鉄筋、型枠工事が完了した区画から、コンクリート工事を実施しています。



南側から



北東側から(手前が体育館です)

【特例区域の境界となる道路】

- ①北側：国道50号線
- ②東側：市道笠懸3001号線（7区との境界）
- ③南側：市道笠懸3016号線・市道笠懸3006号線
- ④西側：市道笠懸3015号線



【お問合せ】

みどり市教育委員会
教育総務課新設校準備係
TEL 0277-76-9844
FAX 0277-76-1954